

c h a p t e r 4



## 第4章

国際社会で活躍する  
日本人と外交の役割



# 第1節

## 国際社会で活躍する日本人・日本企業

### 1. 国際機関で活躍する日本人

国際社会では、政治・安全保障体制を脅かすテロや紛争に加え、急速なグローバル化の進展に伴って深刻化してきた環境破壊、人権侵害、貧困、感染症等、地球規模の諸問題への対応がますます重要になってきている。こうした中で、国際機関の果たすべき役割は更に重くなり、国際機関で働く国際公務員の任務と責任も重要なものになっている。

日本は、国連等の国際機関における日本人職員を増強すべく、優秀な人材の発掘や日本人職員の採用・昇進に向けて、国際機関に対する働きかけを行っている。具体的には、若手職員のためのAE (Associate Expert) /JPO (Junior Professional Officer) 等派遣制度<sup>(注1)</sup>の活用、国際機関による採

用ミッションの受入れ等を通じ、日本人職員の増強に努めている。その結果、国際機関の日本人職員は671人(2006年)となり、着実に増加している(図表「国連関係機関における日本人職員数の推移(専門職以上)」参照)。その中には、選挙で選出された国際機関の長のほかに、国際機関に就職して生え抜きで活躍している職員等があり、若手から幹部職員に至るまでイラク周辺やアフガニスタン等の紛争地域を含む世界各国で、様々な分野において活躍している<sup>(注2)</sup>。

このように国際機関で活躍する日本人を一人でも増やすために、引き続き、更なる人材発掘と国際機関への働きかけを行っていく方針である。

### 2. 日本のNGOの活躍

#### 【総論】

国際協力活動に携わる日本の非政府組織(NGO)は400以上あるといわれ、自然災害や地域紛争など国際社会が様々な課題に直面する中、地域社会や住民に密着したきめの細かい、迅速かつ柔軟な対応ができるNGOの重要性はますます高まっている。

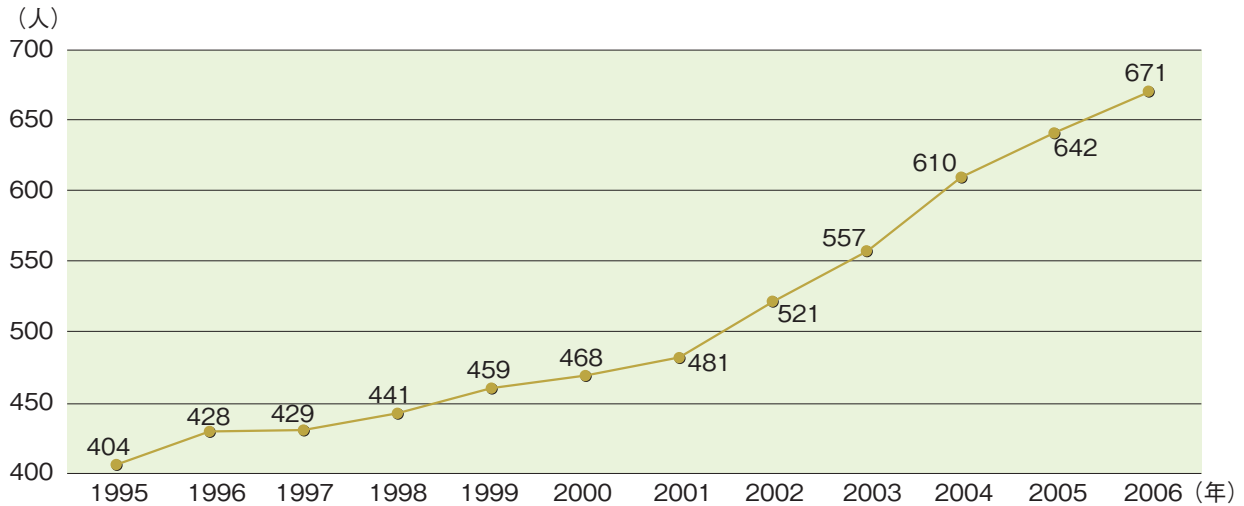
また、その活動範囲は開発援助、緊急人道支援にとどまらず、環境、人権、貿易、軍縮・不拡散、国際組織犯罪等の分野にまで至る。

外務省としても、NGOの役割を重視し、「日本の顔の見える支援」を担う日本外交の重要なプレーヤーの一人と位置付けて連携強化を図っている。

(注1) 国際機関志望者を日本政府の経費負担で原則2年間、国際機関に派遣し、職務経験を積むことにより正規職員への道を開くことを目的とした制度。2006年1月現在で約80名が派遣されている。

(注2) 国際機関加盟国による選挙で選出された国際機関の長では、松浦晃一郎国連教育科学文化機関(UNESCO(ユネスコ))事務局長や内海善雄国際電気通信連合(ITU)事務総局長(2006年12月退任)がいるほか、2007年9月には、田中伸男国際エネルギー機関(IEA)事務局長が就任予定。

国連関係機関における日本人職員数の推移（専門職以上）



主要国際機関における日本人幹部職員

(2006年末時点、50音順)

赤坂 清隆	経済協力開発機構(OECD)事務次長
秋山 一郎	化学兵器禁止機関技術事務局(OPCW-TS)査察局長
内海 善雄	国際電気通信連合(ITU)事務総局長
奥田千恵子	国連事務局(UN)合同職員年金基金事務局投資管理サービス局長
尾崎久仁子	国連薬物犯罪事務所(UNODC)条約局長
おしだり 忍足 謙朗	国連世界食糧計画(WFP)スーダン局長
尾身 茂	世界保健機関(WHO)西太平洋地域事務局長
勝 茂夫	世界銀行欧州・中央アジア担当副総裁
加藤 隆俊	国際通貨基金(IMF)副専務理事
黒田 東彦	アジア開発銀行(ADB)総裁
桑原 幸子	国連環境計画(UNEP)バーゼル条約事務局長
こち 新	世界保健機関(WHO)事務局長補顧問
小林 健二	国際エネルギー機関(IEA)緊急時対策局長
関水 康司	国際海事機関(IMO)海上安全部長
高木 善幸	世界知的所有権機関(WIPO)戦略立案・政策展開部長
滝澤 三郎	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)財務部長
田中 信明	国連事務局(UN)軍縮担当事務次長
田中 伸男	経済協力開発機構(OECD)科学技術産業局長
谷口 富裕	国際原子力機関(IAEA)事務次長
丹羽 敏之	国連児童基金(UNICEF)事務局次長
野村 一郎	国連食糧農業機関(FAO)水産局長
はり 播 俊一	一次産品共通基金(CFC)財務局長
松浦晃一郎	国連教育科学文化機関(UNESCO)事務局長
村上 憲治	国際原子力機関(IAEA)保障措置局実施C部長
持田 繁	国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)事務局次長
望月友美子	世界保健機関(WHO)たばこ対策部長
安井 至	国連大学(UNU)副学長
ゆづり 弓削 昭子	国連開発計画(UNDP)管理局長
横山 光弘	国連食糧農業機関(FAO)日本事務所所長
吉村 幸雄	世界銀行副総裁兼駐日特別代表
わき 和気 邦夫	国連人口基金(UNFPA)事務局次長

## COLUMN

## 国連の開発協力の現場を支える

9月に国連開発計画（UNDP）の管理局長に任命され、ニューヨーク本部に赴任しました。管理局長は総裁、副総裁に次ぐポストで、UNDPの管理部門総責任者として予算、財務、総務、人事・研修、調達、安全管理、法務、ITシステムを総括します。管理局の職員450人を指揮して、予算や人材などの経営資源の最適化を図ることにより、UNDPが世界中で繰り広げる開発協力活動の効率性を一層増進させることが期待されています。総裁や副総裁が毎週開く幹部会議では、レバノンやアフガニスタンに駐在する職員の安全対策、職員のキャリア構築戦略、次年度の予算編成など、管理局が担当する課題が多くとりあげられます。予算配分、評価・昇進制度、全世界140以上のUNDP事務所をつなぐITネットワークの整備を含む管理局の仕事は、その性格上組織全体に影響を与えます。それゆえ、一つひとつの決定をする上ではあらゆる面からの検討と精査が必要となります。

開発協力のキャリアにおいては、開発途上国の現場での経験を積むことが重要だと確信しています。私自身は、タイ、インドネシア、ブータンに合計12年間駐在する機会を得て、現場レベルでの国別援助計画策定、貧困削減プロジェクトの形成やモニタリング・評価などにかかわることができました。その後、UNDPにとって大変重要なパートナーである日本との協力強化に努めるため、駐日代表として4年半勤務しました。その間、アフガニスタン、イラク、パレスチナ、アフリカ地域などでの平和構築や貧困削減といった分野で、日本とUNDPの協力が大きく広がったのはうれしい限りです。

管理局長としての業務遂行においては、ある一つの国に焦点を当てたこれまでの仕事とは違い、組織全体への慎重な配慮が常に要求されます。国連改革を目指す広い視野に立ち、組織の効率化や変革にかかわる大きな決定を下す場にいることを意識し、最適な判断をしなくてはなりません。チャレンジの多い毎日ですが、今までの経験、特に途上国の現場で働く目線と感覚を忘れずに、全力で取り組みたいと思っています。

国連開発計画（UNDP） 管理局長 弓削 昭子



UNDP グローバル・スタッフ・ミーティングで発言する  
ケマル・デルビシュ総裁と弓削管理局長

## (1) 開発援助分野

政府開発援助（ODA）に対する国民の理解と支援を得る上で、国民の幅広い層が国際協力に参加する国民参加型援助、すなわち NGO との連携が重要であるとの考えの下、外務省としては、ODA の政策立案や事業実施に NGO の人材やノウハウをいかすとともに、各 NGO への資金協力、活動の質や幅を深めるための NGO の専門性や運営能力の強化に力を入れている。

日本の NGO が多く活躍する開発途上国では、大使館関係者、国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）及び NGO 関係者が ODA の効率的・効果的实施を協議する「ODA 大使館」制度が2002年度から開始され、これまでにカンボジア、バングラデシュ、ケニア等13か国で実施されている。

資金協力では、従来の NGO 事業補助金、草の根無償資金協力に加えて、2002年度に日本 NGO 支援無償資金協力<sup>(注3)</sup>及び草の根技術協力<sup>(注4)</sup>を新設した。2006年度予算はそれぞれ28.5億円、19.9億円で設立当初の20億円、10.9億円に比べ増加している。2006年度の日本 NGO 支援無償資金拠出額は16か国34件で7億円（2006年12月末

現在）となっており、学校の再建や医療協力、母子保健、被災者支援、農村開発、地雷・不発弾除去等の事業が行われている。

また、津波や地震のような大規模自然災害や地域紛争の際に NGO が迅速に緊急人道支援活動を行えるように、2000年8月に NGO、政府、経済界が協力してジャパン・プラットフォーム（JPF）を設立した。現在24の NGO が参加しており、2004年末のスマトラ沖大地震や2005年のパキスタン等大地震の際に活躍した。2006年度はレバノン、東ティモール及びスーダンで国内避難民支援を行っている。

一方、日本の NGO の多くは、主要先進国と比べ財政的・組織的基盤が脆弱であることから、専門性や組織運営能力の強化が必要であり、外務省や JICA、国際開発高等教育機構（FASID）が、様々なプログラムを実施している。外務省では2006年度、復興時の教育支援、ネットワーク NGO、ファンレイジング、プロテクション（援助の受益者の法的、社会的、物理的保護）の4つのテーマで NGO 研究会を開催したほか、海外 NGO 等と共同でアフリカの貧困問題に関するセミナーも行った。

また、NGO 相談員（国民、NGO の相談先として政府が委嘱）を17名配置して各種照会に対応したほか、NGO 専門調査員（NGO の専門性を高めるため NGO に派遣する者）11名を11団体に派遣した。

外務省は、1996年以来、年4回の NGO・外務省定期協議会を、2002年度から全体会議（年1回）、ODA 政策協議会と連携推進委員会の2つの小委員会（各年3回）に改

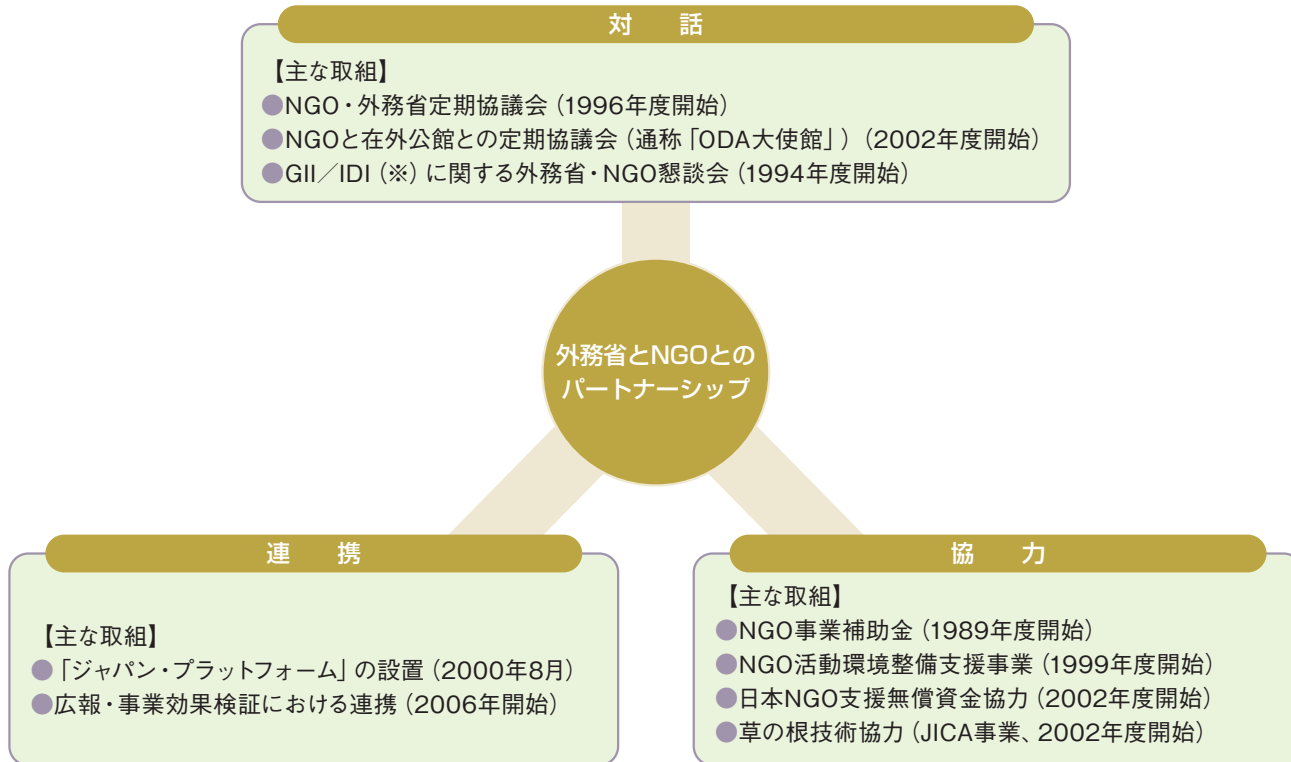


騒乱直後に東ティモールのバイロピテ診療所で診療にあたる（特活）シェア＝国際保健協力市民の会の医師（平成18年度日本 NGO 支援無償資金協力事業）  
（写真提供：（特活）シェア＝国際保健協力市民の会）

（注3）2007年度より「日本 NGO 支援無償資金協力」は「日本 NGO 連携無償資金協力」と名称を変更。

（注4）草の根技術協力は、日本の NGO と JICA が、開発途上国の地域住民の生活向上に直接役立つ技術移転事業を協働して実施するもの。

外務省とNGOとのパートナーシップ



※GII：「人口・AIDSに関する地球規模問題イニシアティブ（Global Issues Initiative on Population and AIDS）」の略。  
 IDI：「沖縄感染症対策イニシアティブ（Okinawa Infectious Diseases Initiative）」の略。1994年度開始時には「GIIに関する外務省・NGO懇談会」という名称だったが、2000年7月のG8九州・沖縄サミットにおいて日本が発表した「沖縄感染症対策イニシアティブ」を受け、「GII/IDIに関する外務省・NGO懇談会」という名称になった。



アフガニスタン・ナンガルハール県の県都ジャラバード市で運営する子ども図書館にて活動する（社）シャンティ国際ボランティア会の日本人スタッフ（平成18年度日本NGO支援無償資金協力事業）  
 （写真提供：（社）シャンティ国際ボランティア会）

編し、NGOとの対話にも努めている。2002年11月にはNGO担当大使を設置し、NGOと外務省の意見交換・情報交換の際の双方の橋渡し役を務めるとともに、

NGOとの対話や協力が求められる国際会議等の場でのNGOへの協力を行っている<sup>（注5）</sup>。

（注5）NGOの照会や要望などを外務省を窓口として一元的に受け付け、遅滞なく関係部局に伝えるため、NGO担当大使を長とするNGO連絡センターが設けられている（外務省国内広報課内 NGO連絡センター 〒110-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 電話：03-3580-3311（内線4873）、（直通）03-5501-8046）。

## (2) その他の分野

人権分野では、主要人権6条約の実施に関連して多くのNGOが条約の普及等の活動を行っており、政府は人権条約委員会<sup>(注6)</sup>に定期的に提出する政府報告の作成に当たり、NGOとの対話を実施し、密接に連携をとっている。

児童の権利条約関連では、近年、グローバル化や情報社会の発展により、児童買春や児童ポルノ等、児童の性的搾取の問題が深刻化しているが、こうした問題でNGOが果たす役割は大きく、政府も引き続きNGOの活動に協力してきている。

2月から3月には、第50回国連婦人の地位委員会が国連本部（ニューヨーク）で開催された。日本政府代表団にはNGO関係者1名が顧問として参加し、会議の議論に貢献するとともに、政府とNGOの橋渡し役として活動した。

12月に第61回国連総会本会議にて採択された「障害者権利条約」（仮称）の交渉においては、日本政府代表団に障害を持つ当事者が顧問として加わり、また日本の障害者NGOもオブザーバーとして交渉の場に参加するとともに関連セミナーを主催するなど、国際的にも顕著な活動が高く評価された。

国際組織犯罪分野では、人身取引問題についてNGOと意見交換している。政府は内閣官房に關係省庁連絡会議を設置し、包括的な人身取引対策行動計画を策定するなど諸政策を実施しているが、その過程で定期的にNGOと協議の場を設け、現状把握や保護策について率直な意見交換を行っており、NGOが重要な役割を果たしている。また、2月、外務省はNGOとの協力の下、人身取引の根絶に向けた国際シンポジウム（国立女性教育会館及び国際移住機関（IOM）との共催）を東京で開催した。

環境分野では、環境教育について率直な

意見や情報の交換を行う機会を提供する観点から、2004年から年1回、アジア協力対話（ACD）のプライム・ムーバー・プロジェクト<sup>(注7)</sup>として、環境教育推進対話を開催してきており、政府関係者のみならず、国際機関、NGO、研究者、民間企業等あらゆる関係者が参加してきている。6月には、日本の政府とNGOとが協力して開始された国連「持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）の10年」を広くアジアにおいて推進することを目的に、国内NGOとの共催で第3回対話を仙台において開催し、アジア19か国から約150名が参加した。同対話では、日本が3月に策定した「ESDの10年」国内実施計画を公表するとともに、仙台広域圏地域の拠点の取組を紹介する等、日本のESDの取組をアジアに向けて発信した。

貿易面では、現在進められている世界貿易機関（WTO）ドーハ・ラウンド交渉を成功に導くためには、NGOを含む民間団体等の理解と協力が不可欠である。ラウンド交渉の進捗に応じて外務省主催で交渉の進捗状況に関する説明会を民間団体等を対象として開催するなど、引き続きNGOを含む民間団体との連携を図ってきている。

対人地雷対策等の軍縮分野では、外務省は政府の取組等に関し、日本のNGOとの意見交換会を開催しているほか、アフガニスタンやカンボジア等、地雷被害国の現場で活動する日本のNGOに対し、日本NGO支援無償資金協力を通じて、地雷対策事業活動を資金面で支援してきている。

国連改革に関しては、7月に外務省はNGOとともに「国連改革に関するパブリック・フォーラム」を共催し、国連改革の現状と今後の課題を中心的議題として、両者の間で意見交換が行われた。外務省、

(注6) 主要人権条約の締約国による履行状況を監視する、専門家からなる委員会。

(注7) 一国あるいは複数国がプロジェクトを主導し、参加の用意と意思のある国がプロジェクトに参加する、コンセンサスを要しない形式。

NGO、国際機関に加え、今回は多くの企業関係者が参加し、分科会形式で議論を深めた。また、一般参加者を対象に国連改革

に関するQ&Aセッションを設ける等の試みを通じ、政府と市民社会間の連携を更に深めてきている。

### 3. 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

青年海外協力隊やシニア海外ボランティアは、現地の人々とともに考え、共に実践することにより、「顔の見える援助」として、途上国の発展に貢献するとともに、日本と途上国との相互理解や友好親善の促進に大きな役割を果たしている。

20歳から39歳を対象とする青年海外協力隊派遣事業は、1965年の創設以来、これまでに82か国に2万9,029名を派遣している。中国については、2006年は派遣開始20周年に当たり、これを記念する式典が北京で行われた。一方、40歳から69歳を対象とするシニア海外ボランティア派遣事業は、1990年の事業発足以来56か国に2,860名を派遣している（2006年12月末現在、青年海外協力隊隊員を77か国に2,170名、シニア海外ボランティアを53か国に653名をそれぞれ派遣中）。

その活動分野は幅広く、現在、青年海外協力隊は8分野120職種、シニア海外ボランティアは9分野

105職種に及ぶ（2006年12月末現在）。例えば、青年海外協力隊では、家畜飼育、コンピューター技術、看護師、理数科教師など、シニア海外ボランティアでは、電子工学、農業指導、観光開発、柔道など、様々な職種のボランティアが各国で活躍している。

また、協力隊やボランティア参加者は帰国後その経験を教育の現場やコミュニティレベルで共有するなど、様々な形で社会に還元しており、そのユニークな活動は受入れ国をはじめ国内外から高い評価を得ている。



トンガ派遣、青年海外協力隊隊員（職種：小学校教諭）  
（3月 撮影者：今村健志郎/JICA）



バブアニューギニア派遣、青年海外協力隊隊員（職種：システムエンジニア）  
（3月 撮影者：今村健志郎/JICA）



ボランティア派遣実績の推移

